

コーポレート・ガバナンス

東京エレクトロングループは、企業価値の最大化を目指すため、コーポレート・ガバナンスの強化、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備・強化を推進しています。

コーポレート・ガバナンスに関する方針

当社グループは、企業価値の最大化を図り、株主満足度を向上させるために、様々な施策を通してコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。次の三つの基本方針のもと、最適で実効性の高いガバナンス体制の構築に努めています。

- 1 経営の透明性と健全性の確保
- 2 迅速な意思決定と事業の効率的執行
- 3 タイムリーかつ適切な情報開示

■ コーポレート・ガバナンス体制

当社は会社法に基づく監査役会設置会社でありながら、より経営の透明性・客観性を高めるために独自の指名委員会※1、報酬委員会※2を設置しています。また、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化を図っています。加えて、株主に対する経営の透明性が重要であるとの視点に立ち、1999年より代表取締役の個別報酬を開示しています。

※1 指名委員会：

取締役候補および最高経営責任者候補を指名し、取締役会に提案する。

※2 報酬委員会：

代表取締役の報酬案を作成し、取締役会に提案する。

■ 取締役会

取締役会は、取締役15名（うち社外取締役2名）で構成されています。経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をよりいっそう明確に示す体制とするため、当社の取締役の任期は1年としています。2011年3月期は合計11回の取締役会を開催しました。

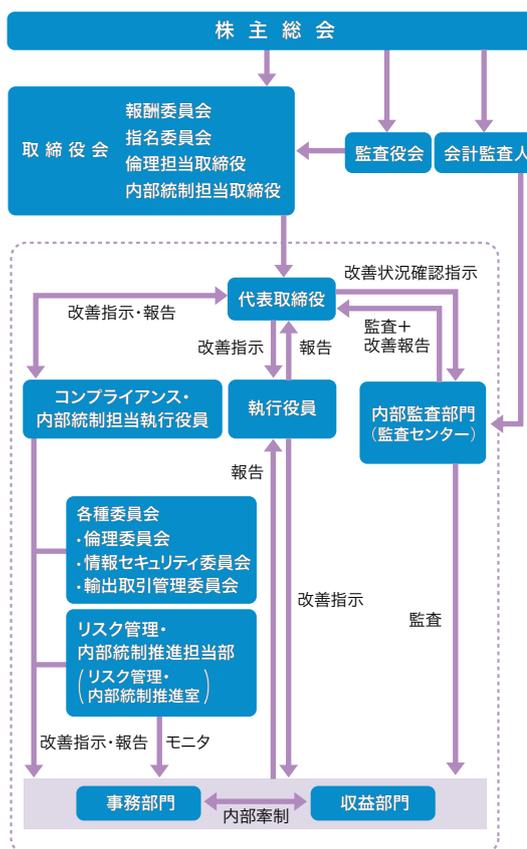
■ 監査役会

監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価を行うとともに取締役の職務執行を監査しています。2011年3月期は合計6回の監査役会を開催しました。

■ 内部統制システムおよびリスク管理体制

当社グループの内部統制・リスク管理体制をより実効的に構築し強化していくため、「東京エレクトロングループにおける内部統制基本方針」に基づく実践的活動を行っています。加えて、内部統制担当取締役およびコンプライアンス・内部統制担当執行役員のもと、リスク管理・内部統制推進室を設置し、当社グループを取

■ コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムおよびリスク管理体制の模式図



り巻くリスクの評価・分析を行い、重要なリスクについては必要な施策を推進してリスク低減に努めています。

また、内部監査部門として、当社グループの国内・海外拠点における業務監査、コンプライアンス監査、システム監査を実施し、必要な場合には現場への業務改善の支援を行う監査センターを設置しています。